つなげょう! **あおもりのかか**とみち

令和6年8月22日(木)第770号





お問合せ先:国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38 地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

令和6年度 第1回青森県渋滞対策推進協議会 開催



渋滞対策推進協議会の様子

「令和6年度 第1回青森県渋滞対策推進協議会」が8月6日に開催されました。本協議会では、道路交通に関係する機関が集まり、県内の慢性的な渋滞の緩和及び、解消に係る検討及び改善に取組んでおります。

協議会の主な議題

- ・対策完了箇所の状況確認
- ・主要渋滞箇所解除基準の見直し検討等
- ・TDM(※1)施策の取り組み方針
- ・各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)
- ・道路利用者会議要望箇所への対応

これまでの経緯

平成25年1月に158箇所を選定し、現在までに13箇所を解除しました。 また、対策を実施した32箇所について、解除に向けたモニタリングを継続中です。

※1 TDMとは、交通需要マネジメントの略であり、交差点や道路等に対する交差点改良といったハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組みである。

本会議では主に下記のような議論が行われました。

- ・弘前さくらまつりにおける渋滞対策方針として、弘前市市街地へ向かう車両を減ら すことを目的としたパーク&ライドの利用を促す広報活動を拡大すること。
- ・ねぶた祭に対する渋滞状況の分析を行うほか、来訪者へのWEBアンケート調査を 行い、来年度以降の対策案の検討を行うこと。
- ・県内の渋滞対策として、時差出勤や公共交通利用の呼びかけ強化を実施すること。 今後とも青森県内の渋滞箇所を無くすべく、関係機関との協力の下、交通状況のモニタリングの実施など引続き、渋滞の緩和・解消に取組んでまいります。

詳しくは https://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/topic/tra_con/kaisaijokyo.html をご確認ください。